

# 八王子市消費生活ニュース

編集・発行 八王子市消費生活センター／同消費生活啓発推進委員会

2014年8月  
(平成26年)  
第38号

## 携帯電話の紛失・盗難に遭ったら、すぐにロックと届け出を！！

携帯電話の紛失や盗難に遭ったら、すぐに携帯電話会社等が提供する端末の遠隔ロックサービス等を活用するとともに、通信回線の停止手続きをしましょう。

### 相談事例

#### その1



小学生の娘が公園で携帯電話をなくした。約1時間後、娘の友達の母親から「あなたの娘から変な内容のメールが届いた」と連絡が入った。すぐに携帯電話会社に連絡し回線を止め、警察にも届け出たが、保存してある画像や情報を悪用されないか心配だ。

(小学生<女兒>の母親からの相談)

#### その2

海外旅行中、携帯電話を盗まれ、その場で警察に被害届を出した。5日後に帰国し、携帯電話会社に盗難の届け出をした。その後、35万円の利用料金を請求された。支払いが厳しい。

(大学生 男性)

### アドバイス

- 携帯電話の紛失や盗難の際にまず重要なのは、携帯電話会社等が提供する端末の遠隔ロックサービス等を活用し、不正利用やデータ流出などを防ぐことです。その後、迅速に通信回線の停止手続きをしましょう。
- 警察や紛失した施設などへの届け出も、早期発見のために大切です。
- 普段から自分で設定できる携帯電話のロック機能を活用したり、携帯電話会社の紛失・盗難時のサポート体制を確認し、いざというときに備えましょう。
- 困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

連絡先は裏面参照

## 特別相談・消費生活講座のお知らせ

### 特別相談『多重債務 110 番』

東京都と連携し、弁護士による特別相談を実施します。

クレジットや消費者ローン、ヤミ金などでお悩みの方は、一人で悩まず早めにご相談ください。

対象：八王子市に在住・在勤・在学の方

日時・場所：◆9月1日（月） 午後2時～午後4時

◇消費生活センター（東町5-6 クリエイトホール地下1階）

◆9月2日（火） 午後2時～午後4時

◇八王子駅南口総合事務所（子安町4-7-1 サザンスカイトワー  
八王子4階）

定員：各4名（先着順）

費用：無料

申し込み：相談専用電話（042-631-5455）へ

### 消費生活講座「セカンドライフと生命保険」

生命保険の契約内容の確認や見直しのポイント、保険金の受け取りに関する注意点など高齢期の生命保険との付き合い方について学びます。

日時：平成26年9月5日（金）午後2時～4時

場所：クリエイトホール 11階 第7学習室

定員：25名（先着順）定員になり次第、締め切ります

対象：市内在住・在勤・在学の方

費用：無料

講師：公益財団法人生命保険文化センター

申し込み：8月1日（金）から電話、ファックスまたは、直接、消費生活センターへ。ファックス送信時は、「生命保険」と氏名・電話番号をご記入ください。

## 八王子市消費生活センター

相談受付日時：月～土曜日（祝休日・年末年始を除く）

午前9時～午後4時30分

（相談専用電話）631-5455 ※相談は無料、秘密は厳守します。

※ 土曜日にお越しの際は、事前に電話連絡をお願いします。

八王子市消費生活センター

〒192-0082 東町5-6 クリエイトホール 地下1階

☎ 631-5456 FAX 643-0025

